

Q3 「通級による指導」を行う先生は？

A 「通級による指導」を担当する高等学校の教員が指導します。



Q4 「通級による指導」を行うのはいつ？

A 教育課程の中で選択科目の一つに設定したり、放課後等に実施したりします。実施時間数等は校内委員会で検討します。



Q5 学校生活についての相談があるときは？

A 日頃から困難さを感じていたり、「通級による指導」について詳しく知りたい方は、まずは、窓口となる担任や特別支援教育コーディネーターにご相談ください。相談の中で、どのような配慮が必要かを考え、校内委員会で本人にとってより良い支援を検討していきます。



保護者向けガイド

香川県高等学校における「通級による指導」



香川県教育委員会

「通級による指導」についてのQ&A

Q1 「通級による指導」の対象となる生徒は？

A 通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部、個人の教育的ニーズに応じて、特別な指導（※自立活動）を行うことが適切な生徒が対象です。



Q2 「通級による指導」の内容は？

A 「通級による指導」では、学習上または生活上の困難さの改善を目的とする、※自立活動を行います。



※自立活動とは、自分の苦手の原因に気づき、自分に合った学び方や人との関わり方などを身に付ける学習です。

「集団での学習についていけない」などの理由で、個別に教科の補充学習を行う場ではありません。



例えば

【人間関係に苦手がある場合】

- 感情や行動のコントロールの仕方や、場に応じたコミュニケーションの仕方などを学習します。
- 状況に応じた尋ね方や、自分の意思を伝える方法などを学習します。



【自己管理に苦手がある場合】

- 生活リズムを整えたり、社会生活に必要なルールやマナーを身に付けたりするための学習をします。



【読み書きに苦手がある場合】

- 本人に合った読み書きの方法や表現の仕方などを学習します。

